

# 認可保育施設における午睡中の死亡事例に関する検証報告書【概要版】

## 1 検証委員会の概要と検証経過

- 「板橋区保育施設等における事故検証委員会設置要綱」（平成 30 年 3 月 22 日区長決定）に基づき、医師、弁護士、学識経験者、保育関係者の 5 名で構成する検証委員会を設置。
- 平成 30 年 6 月 28 日の第 1 回検証委員会から、保護者及び保育従事者等へのヒアリングを含め、計 9 回の委員会を開催。

## 2 事例の概要

- 平成 28 年 9 月 2 日（金）午後 2 時 35 分頃、区内の認可保育施設において、1 歳 2 か月の男児が、午睡中に心肺停止状態となっているところを担任保育士に発見され、応急処置を施された後に、区内の医療機関に救急搬送されたものの、その後、死亡が確認された。

## 3 本事例における課題の抽出と分析

### (1) 課題の抽出・分析にあたっての考え方

本事例においては、未だ、直接的な死因は不詳とされており、検証委員会として直接の死因の特定が困難な中、事故の発生前、発生時、発生後の一連のプロセスについて、関係者へのヒアリングや保護者及び事業者からの提出資料に基づき、課題の抽出と分析を行った。

### (2) 課題の分析について

項目	課題の分析の主なポイント
①午睡中の保育に関すること	・午睡中に SIDS 対策や窒息リスクの除去が実施されていたか。 ・午睡中に十分な保育体制が確保されていたか。
②重大事故発生時の適切な対応について	・重大事故発生時に、救命処置を始めとした適切な対応を行うことができたか。
③研修の実施体制について	・救命講習を始めとした子どもの安全確保に関する研修を含め、保育従事者が十分に研修を受講できるような体制が整えられていたか。
④事故検証のあり方について	・検証の実施に関わる問題点、保護者への事故後の情報提供、検証の実施時期のあり方が適切であったか。
⑤本施設の職員配置全般について	・①から④の課題の分析を踏まえ、本施設において十分な職員配置がされていたか。

## 4 重大事故再発防止策の提言

### (1) 行政に対する提言

午睡時の保育に関する提言	
提言 1	うつぶせ寝の危険性など睡眠時の保育に関する留意事項をあらためて周知し、睡眠時の呼吸等の確認について、その手法を明示すること【国・都・区】
重大事故発生時の適切な対応に関する提言	
提言 2	重大事故発生時及び発生後の対応について、保育施設と連携し、必要な指導、助言を行うこと【区】
研修に関する提言	
提言 3	緊急時対応や救命訓練など、子どもの安全に関する研修機会の充実を図ること【区】
事故検証のあり方に関する提言	
提言 4	重大事故が発生した場合に、速やかに検証が行える仕組みを構築すること【区】
提言 5	検証に必要な情報が、容易に入手できる仕組みの検討、構築を図ること【国・都・区】
提言 6	重大事故の被害に遭われた児童の保護者への情報提供が、適切に行われる仕組みを構築すること【区】
職員配置や職員体制に関する提言	
提言 7	保育士の年齢別配置基準の見直しを行うこと【国・都・区】
提言 8	保育人材を確保するための施策の充実に努めること【国・都・区】
その他の提言	
提言 9	日頃の施設の運営及び保育の状況を把握し、保育施設に対して迅速かつ丁寧に指導、助言できる体制の構築を図ること【区】
提言 10	保育の質を確保するため、保育施設における子どもの安全面の向上に努めること【区】

### (2) 事業者及び保育施設に対する提言

午睡時の保育に関する提言	
提言 1	うつぶせ寝の危険性など睡眠時における必要な知識を再認識し、睡眠時の呼吸等の確認については、国のガイドラインや事業者のマニュアル等に則って適切に行うこと
提言 2	午睡時の呼吸等の確認が確実にできる保育環境を整えること
提言 3	重大事故が発生しやすい睡眠中の保育について、その寝かしつけ方や日頃の様子などについては、十分に家庭と連携を図ること
重大事故発生時の適切な対応に関する提言	
提言 4	重大事故発生時の対応マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた訓練を実施すること
研修に関する提言	
提言 5	救命処置を始めとした緊急時の対応については、実践的な訓練及び研修を行う機会を十分に確保すること
事故検証のあり方に関する提言	
提言 6	事業者及び保育施設は、重大事故が発生した場合において、現場保存を含め、できるだけ客観的な資料の作成に努めること
提言 7	事業者は、保育施設における重大事故の発生に対し、施設運営者としての責任を果たすこと
職員配置や職員体制に関する提言	
提言 8	業務内容や労働環境に応じた職員配置を行うこと
その他の提言	
提言 9	事業者は、保育施設における保育内容を常に把握するとともに、必要に応じて適切な指導を行うなど、責務を果たすこと